

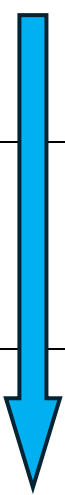
熊出没情報が出た場合の対応マニュアル(川西小中学校) 2026.6改定

実際に熊を目撃した場合は、まず警察に通報(110番)

① 校区内での痕跡や目撃情報があった場合

※情報が入り次第、保護者への情報共有と下記対応の依頼(楽メ)

※水色マーカー部分は保護者への依頼内容

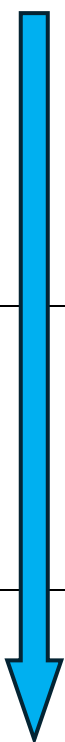
登校時	☐ 保護者への依頼(学校までの送迎、バス停までの送迎・見守り) ☐ 小中職員の連携による巡視(目撃地域の近辺など、必要に応じて)	 関係機関との連携・情報共有
在校時	☐ 屋外活動について検討(目撃情報の場所に応じ、中止・内容の制限等) ☐ 児童・生徒に下校時の注意事項を指導 ☐ 目撃情報のあった場所を中心とした職員による巡視 ☐ 部活動中止の検討(中学校)	
下校時	☐ 保護者への依頼(学校からの送迎、バス停からの送迎・見守り) ☐ 小中職員の連携による巡視(目撃地域の近辺など、必要に応じて)	

② 川西市街地・校地周辺での出没、および校地への侵入があった場合

※情報が入り次第、保護者への情報共有と下記対応の依頼(楽メ)

※水色マーカー部分は保護者への依頼内容

※原則臨時休校(安全が確認され、帯広市の対応が終了するまで)

登校時	☐ 臨時休校のため登校せず ※登校時間中に目撃された場合は ☐ 保護者への緊急連絡 (まだ家にいる場合は登校しない。登校後は学校へのお迎え。) ☐ 小中職員の連携による通学路巡視 ☐ 児童・生徒の登校人数把握	 関係機関との連携・情報共有
在校時	☐ 校舎全ての施錠(玄関、窓) ☐ 児童・生徒の人数、所在確認 ☐ 体育館または2階教室への避難 ☐ 状況を見ながら保護者への送迎依頼	
下校時	☐ 保護者への依頼(学校からの送迎) ☐ 小中職員の連携による通学路巡視 ☐ 下校確認(下校したことを保護者から学校へ楽メで連絡)	